

新型コロナウイルス感染症等発生時における 業務継続計画 (BCP)

ふくら株式会社

就労継続支援 B 型 第 1 emori

就労継続支援 B 型 第 2 emori

こどもデイサービスじゃんけんぽん

放課後等デイサービスじゃんけんぽんプラス

目次

1. 総論	4
1.1 目的	4
1.2 基本方針	4
1.3 適用範囲	4
1.4 推進体制	5
1.5 リスクの把握	6
1.5.1 被害想定（政府想定）：インフルエンザ	6
1.5.2 発生段階ごとの被害想定概要	6
1.6 研修・訓練の実施	7
1.7 BCPの検証・見直し	7
2. 新型ウイルス感染症等の予防対策	8
2.1 ステージ0（未発生期）の対応	8
2.1.1 計画のメンテナンス	8
2.1.2 計画の周知徹底	8
2.1.3 体制構築	8
2.2 ステージ1（海外発生期～地域未発生期）の対応	9
2.2.1 体制構築	9
2.2.2 感染予防対応	9
2.2.3 業務継続対応	9
2.3 ステージ2（地域発生早期）の対応	10
2.3.1 情報収集	10
2.3.2 利用者家族等への情報提供	10
2.3.3 感染予防対応の実施	10
2.3.4 感染予対策の準備	10
2.3.5 業務継続対応の準備	10
2.4 ステージ3（国内感染期～小康期）の対応	11
2.4.1 情報収集と共有	11
2.4.2 利用者等家族への情報提供	11
2.4.3 感染予防対応の本格実施	11
2.4.4 業務継続対応の本格実施	11
3. 新型ウイルス感染症発生後の対応	12
3.1 危機対策本部の設置	12
3.2 危機対策本部の初動対応	13
3.3 感染防止対策の実施	13

3.3.1	ステージ1（海外発生期～地域未発生期）の対応.....	13
3.3.2	ステージ2（地域発生早期）の対応	13
3.3.3	ステージ3（感染拡大期、まん延期、回復期）の対応 g g	14
3.4	事業継続計画の実施.....	15
3.4.1	第1ステージ（海外発生期）	15
3.4.2	第2ステージ（国内発生早期）	15
3.4.3	第3ステージ（感染拡大期、まん延期、回復期）	15
3.4.4	第4ステージ（小康期）	15
4.	附表等.....	15

改訂履歴

版数	内容	日付
1.0	新規作成	2023年1月1日

1. 総論

1.1 目的

ふくら株式会社（以下、当社という）は緊急事態（大地震等の自然災害や新型コロナウイルスの発生等）が発生しても、利用者や職員及びその家族の安全の確保をしながら、自社の重要な事業を継続し、やむなく中断せざるを得なくなった場合でも可能な限り短時間で復旧させることを目的とする。

1.2 基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、事業継続対応を行う。

1. 人命の安全確保を最優先とする

利用者及び職員とその家族および関係者（取引先・来訪者等）の安全確保を最優先とし、二次被害防止に努めながら社会的責任の遂行のための支援の継続や事業運営の早期復旧に努める。

2. 平常時における事前対策と継続的改善活動を実施する。

平常時から人命安全確保と早期復旧を実現するために、事業継続計画（BCP）の策定と研修や訓練の定期的な実施を行い、事業継続力を継続的に高める。

3. 地域等との協調

地域の一員として、地域住民や周辺自治体との協調に努める。

1.3 適用範囲

適用範囲は、以下のとおりとする。（当社の全組織とする）

施設名	所在地
就労継続支援 B 型 第 1 emori	愛知県江南市江森町西 178 番地
就労継続支援 B 型 第 2 emori	愛知県江南市般若町南山 302 番地
こどもデイサービス じゃんけんぼん	愛知県江南市江森町東 60 番 1
放課後等デイサービス じゃんけんぼんプラス	愛知県江南市江森町西 178 番地

1.4 推進体制

平常時の感染症対策の推進体制は以下のとおりとする。

- (1) 各部の責任者をもって構成する「感染対策委員会」を設置する。
- (2) 委員会は、下記の業務を行う。
 - ① BCP の作成及び職員への研修計画の実施状況の把握並びに BCP の見直しを行うため、定期的に会議を開催する。
 - ② BCP に関する職員への研修・訓練を実施する。

主な役割		担当者 担当部署
分類	内容	
統括責任者	<ul style="list-style-type: none">・ BCP と BCM 方針の承認・ 設備・人員・予算計画などの経営資源の割り当て・ BCM 進捗状況把握と評価・ 必要なメンバーの任命と権限付与	統括 (1名)
推進責任者	<ul style="list-style-type: none">・ BCP の策定及び見直し・ 職員の研修・訓練の計画	管理者 (各事業所 1名)
推進チーム	<ul style="list-style-type: none">・ 推進責任者のサポート・ 関係各部署との窓口	正職員 (各事業所 1名)

1.5 リスクの把握

1.5.1 被害想定（政府想定）：インフルエンザ

発症者数	3200 万人（全人口の 25%）
受診患者数	1,300 万人 ～ 2,500 万人
入院患者数	～200 万人
死傷者数	64 万人（致死率 2%）
欠勤率	最大 40%

1.5.2 発生段階ごとの被害想定概要

		ステージ 0 (海外発生期)	ステージ 1 (国内発生早期)	ステージ 2 (国内感染期)	ステージ 3 (小康期)
感染速度		0～2 週間	2～4 週間	4～12 週間	12 週間後～
感染状況		某国で感染発生	国内で感染者第一号が発生	感染者がピーク	感染者は減少し、一部地域で感染が継続
社員の出勤状況		(平常通り)	一部で欠勤 (家族の感染など)	欠勤率 40% 社内感染発生	徐々に出勤回復
社会インフラ	電気 水道 ガス	(平常通り)	(平常通り)	一部で支障 (人員不足で障害対応の遅延など)	(平常通り)
	鉄道 バス	(平常通り)	発生地域を中心に一部支障	運行減少 (鉄道等で間引き運行を実施)	徐々に回復
	航空 旅客	発生国からの帰国増加。 国内空港で水際対策開始	(平常通り)	(平常通り)	(平常通り)
	銀行 証券	-	-	取扱業務の一部縮小 窓口業務の一部中断	徐々に回復
	外部 関係 先	(平常通り)	一部で委託業務の遅延・縮小	委託業務の遅延、中断	徐々に回復

1.6 研修・訓練の実施

作成した BCP を関係者と共有し、平時から BCP の内容に関する研修、BCP の内容に沿った訓練を行う。

項目	内容	対象	実施時期（回数）
研修	BCP や災害、感染症についての周知と重要性の理解、各職員の役割と行動の確認を行う。	全職員	年 1 回
訓練	BCP に基づく行動手順、他事業所との連携・連絡方法等の確認を行う。	全職員	年 1 回

1.7 BCP の検証・見直し

BCP の実効性を維持するため、定期的な見直しを行う。最新の動向の把握し、教育・訓練の実施結果や意見、組織変更等について、随時見直し修正を行う。

2. 新型コロナウイルス感染症等の予防対策

平時から病原性の高いウイルス感染症の発生・流行に備え、海外発生期、国内発生早期から回復期及び小康期のそれぞれの段階における対応策を策定し、事業所内での抑制及び感染拡大の防止に努める。

2.1 ステージ0（未発生期）の対応

2.1.1 計画のメンテナンス

- (1) 業務分類の妥当性の検証
- (2) 新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報（法改正・被害想定改定等）の反映
- (3) 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映
- (4) 訓練等で洗い出された課題の反映 等

2.1.2 計画の周知徹底

- (1) 本計画の内容に関する研修
- (2) 本計画の内容に沿った実動・机上訓練 等

2.1.3 体制構築

- (1) 緊急時の役割分担・代行者の検討
- (2) ステージ3（国内感染期）における体制の在り方

2.2 ステージ1（海外発生期～地域未発生期）の対応

2.2.1 体制構築

- (1) 情報収集
- (2) 利用者家族等への情報提供
- (3) 感染予防対応の実施
- (4) 感染予防対策の準備
- (5) 業務継続対応の準備

2.2.2 感染予防対応

- (1) 利用者家族等との連絡方法の整理
- (2) 職員に対して、マスク・手洗い等個人レベルで実施する対策に関する事前教育
- (3) 備蓄品管理
- (4) 来所者向け検温ルールの整備
- (5) 職員・利用者向け検温・体調チェックルールの整備
- (6) ハイリスク職員（妊婦、慢性疾患、COPD、免疫抑制剤服用者等）の把握
- (7) 特定接種の登録手続
- (8) 保健所・病院等と特定接種等に関して事前協議
- (9) 自治体と住民接種の接種体制（施設集団接種）等に関して事前協議
- (10) 特定接種・住民接種の同意取り付けが困難な者をリストアップ
- (11) 病院と感染者受入等に関して事前協議

2.2.3 業務継続対応

- (1) 人員と対応能力の評価・分析
- (2) 出勤情報の集約管理・欠勤可能性検証の方法
- (3) 委託業者のサービス継続対応につき事前協議
- (4) 備蓄品管理
- (5) 近隣施設等と応援要員派遣に関して事前協議 等

2.3 ステージ2（地域発生早期）の対応

2.3.1 情報収集

- (1) 新型ウイルス感染症等の感染拡大状況
- (2) 国・自治体・保健所等の対応状況
- (3) 委託業者・近隣病院・近隣他施設の対応状況 等

2.3.2 利用者家族等への情報提供

- (1) 施設来所時のルール
- (2) ワクチンの住民接種時の同意について
- (3) 利用者感染（疑）時の対応
- (4) 提供業務の縮小・休止 等
- (5) 利用者の現状 等

2.3.3 感染予防対応の実施

- (1) マスクの着用
- (2) 手洗い・うがい・咳エチケットの励行
- (3) 極力人ごみを避ける（2m ルールの励行）
- (4) 施設入口とトイレにアルコール等を配備し使用を励行

2.3.4 感染予対策の準備

- (1) 備蓄品のチェック（不足があれば調達）
- (2) 施設来所ルール
- (3) 体温・体調のデイリーチェック
- (4) ワクチンの特定接種・住民接種の同意
- (5) 感染（疑）者発生時の対応
- (6) 業務の縮小・休止

2.3.5 業務継続対応の準備

- (1) 出勤情報の集約管理・欠勤可能性検証
- (2) 同一法人内での情報共有
- (3) 過去勤務していた OB・OG へのアプローチ
- (4) 近隣施設との情報共有
- (5) 業務の縮小・休止
- (6) BCP 発動

2.4 ステージ3（国内感染期～小康期）の対応

2.4.1 情報収集と共有

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況
- (2) 国・自治体等の対応状況
- (3) 委託業者・近隣病院・近隣他施設の対応状況
- (4) 職員・職員家族・利用者の感染状況
- (5) その他利用者家族・委託業者等の感染状況 等

2.4.2 利用者等家族への情報提供

- (1) 利用者の現況

2.4.3 感染予防対応の本格実施

- (1) マスクの着用
- (2) 手洗い・うがい・咳エチケットの励行
- (3) 極力人ごみを避ける（2m ルールの励行）等

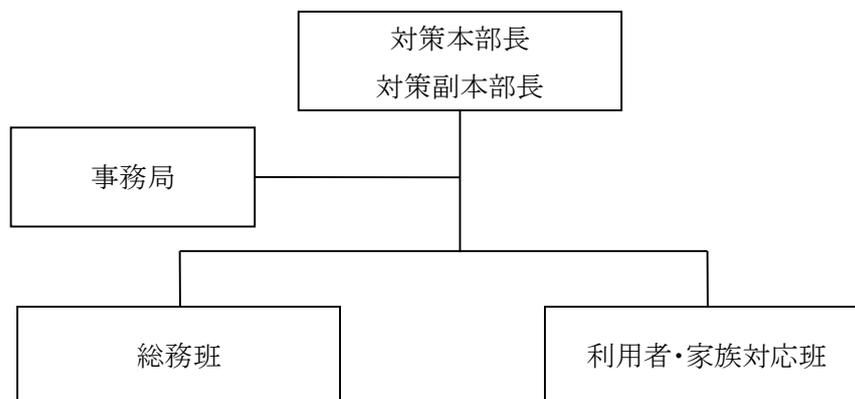
2.4.4 業務継続対応の本格実施

- (1) 出勤情報の集約管理・欠勤可能性の検討
- (2) 同一法人内での情報共有
- (3) 過去勤務していた OB・OG へのアプローチ
- (4) 近隣施設との情報共有 等

3. 新型コロナウイルス感染症発生後の対応

3.1 危機対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症が海外または国内で発生し、責任者が必要と判断した場合に危機管理対策本部を設置する。



主な役割		担当者	代行者
分類	2内容	担当部署	代行部署
対策本部長	災害対応や事業継続の方針決定や指揮統制 ・災害対策委員会の招集 ・BCPを発動する判断	統括 (1名)	対策副本部長
対策副本部長	対策本部長不在時の代理及び対策本部長の補佐	管理者 (1名)	支援員 (1名)
事務局	・対策本部の運営に係る事務。 ・職員への感染予防の周知、健康管理の徹底 ・情報の収集・集約、整理、進捗管理 ・災害対策委員会の決定事項の伝達 ・関係行政機関、医療機関への連絡・報告	支援員 (1名)	支援員 (1名)
総務班	・備蓄品(非常食・生活用品)の整備、配布 ・対策本部員・応援要員の支援(食事、宿泊)	支援員 (1名)	支援員 (1名)
利用者・家族対応班	・施設の清掃、消毒 ・利用者等関係者の健康状態の把握 ・利用者家族への事前説明、訪問時の対応、利用者感染時の対応など	支援員 (1名)	支援員 (1名)

※ 担当者、代行者は「附則表 5. 組織体制図」で規定する。

3.2 危機対策本部の初動対応

	対策項目	時期・決定過程	指示内容
1	対策本部・設置	海外発生又は国内発生 ※1	BCP の発動準備
2	職員の感染状況の把握	海外又は国内で感染発生～ BCP の発動まで	決定した内容の通知
3	部署等の欠勤率の調査	海外又は国内で感染発生～ BCP の解除まで	部署毎の欠勤率の報告指示
4	利用者の罹患状況の把握	海外又は国内で感染発生～ 終期	罹患した場合の報告指示
5	社内の感染防止対策	海外又は国内で感染発生 ⇒対策本部で決定	実施手順に基づく対応開始を指示
6	利用者に対する感染防止対策	海外又は国内で感染発生 ⇒対策本部で対応を検討	決定した内容の通知、対応開始を指示
7	BCP の発動・対策本部の設置	欠勤率 1 割 ⇒対策本部で決定	全社員にメール等で通知
8	BCP の解除	終期 ※2	全社員にメール等で通知

※1 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令した場合等を検討して決定する。

※2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を解除した場合等を検討して決定する。

3.3 感染防止対策の実施

3.3.1 ステージ 1（海外発生期～地域未発生期）の対応

職員に対して、以下の内容について注意喚起を行う。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況、予防のための留意事項等についての情報に注意する
- (2) 個人での感染予防や健康状態の把握に努める
- (3) 咳エチケットを心がける
- (4) マスクの常用、手洗い・うがいを励行する
- (5) 発生国への渡航を避ける

3.3.2 ステージ 2（地域発生早期）の対応

(1) 職員に対して、以下の内容について注意喚起を行う。

- ・ 38 年度以上の発熱、咳、全身倦怠感等のウイルス感染症様症状があれば出社しない。
- ・ 不要不急の外出や集会を自粛するとともに、不特定多数の集まる場所に近寄らないようにする。

- ・症状のある人には極力近づかない。接触した場合、手洗い・うがいなどを行う。
- (2) 職場における感染防止策の実施
- 職場への入場制限や出勤時の従業員の体温測定など、事前に定めた感染防止策を実施する。
- (3) 職場の清掃・消毒
- 毎日、職場の清掃・消毒を行う。特に多くの人々が接する場所は、清掃・消毒の頻度を上げる。
- (4) 職員の健康状態の確認等
- 欠勤した職員の家族や健康状態の確認や欠勤理由の把握を行い、本人や家族が感染した疑いがある場合には連絡するように指導する。
- (5) 事業所で職員が発症した場合の対応
- ・発症の疑いのある者を別室に移動させ、他社との接触を防ぐ。発症者が自力で別室に向かうことができない場合は、個人防護具を装着した者が発症者にマスクを着けさせた上で援助する。
 - ・保健所に連絡し、発症した日付と現在の症状を伝え、今後の治療方針（搬送先や搬送方法）について指示を受ける。
- (6) 職員の家族が発症した場合の対応
- ・職員本人だけではなく、同居する家族等の発症や職員の感染者との接触について把握する。
 - ・同居家族が発生した場合、職員自身又は連絡を受けた事業者は、保健所に連絡して指示を受ける。
 - ・濃厚接触の可能性が高いと判断される場合は、保健所から外出自粛等を要請される。
 - ・自宅待機等の期間が経過した後も発症しなかった場合は、保健所の意見も踏まえ、その時点で改めて出社の可否を検討する。

3.3.3 ステージ 3（感染拡大期、まん延期、回復期）の対応 g g

- (1) 引き続き感染防止対策を実施する。
- (2) 職員が多数発症することを想定して、職員の感染状況把握の支援の必要性等の有無について情報収集・共有を図る体制を整備する。

3.4 事業継続計画の実施

3.4.1 第1ステージ（海外発生期）

急速に国内発生する可能性を想定し、第2ステージに備えた準備を行う。

3.4.2 第2ステージ（国内発生早期）

- ・情報収集・提供を強化するとともに、あらかじめ検討した事業継続計画を実行し、重要業務の継続を図るとともに、その他の業務を縮小・休止する。
- ・国内外の感染状況や社会の状況を勘案しつつ、行動する。職員の発症や育児や看病のために勤務できない職員が出た場合、代替要員に従事させて業務を継続するか、あるいは復帰するまで業務を一時休止する。職場で感染者が出た場合は、飛沫が付着する可能性のある場所を清掃・消毒し、感染リスクが低減した後に就業する。

3.4.3 第3ステージ（感染拡大期、まん延期、回復期）

- ・危機管理体制を継続的に運営し、国や地方自治体等が提供する情報に留意しつつ、事業継続計画を引き続き実施する。
- ・重要業務への資源の集中、その他の業務の縮小・休止を継続する。
 - ・感染予防のための勤務体制を継続しながら、重要業務への資源の集中、その他の業務の縮小・休止を継続する。
 - ・通常とは異なる勤務体制が長期に続くことによって、職員に過度な負担がかからないよう留意する。

3.4.4 第4ステージ（小康期）

小康状態になった場合、感染防止策を維持しつつ、一部の業務を回復する。

4. 附表等

1. 新型ウイルス感染症等対応組織図
2. 新型ウイルス感染症対応全体像
3. 来訪者記録
4. 感染者管理リスト
5. 備蓄品リスト ※1
6. 職員・利用者体温・体調チェックリスト ※2

※1 備蓄品リストは避難訓練の「非常持ち出し品チェックリスト」で兼用する。

※2 工程表に体温等を記載する。